

2020（令和2）年12月25日

厚生労働大臣 田村 憲久 殿

**HPVワクチンに関するホームページ記載についての要請書
—積極的勧奨中止を隠さず国民に分かりやすく知らせてください—**

HPVワクチン薬害訴訟全国原告団
代表 酒井 七海

HPVワクチン薬害訴訟全国弁護団
共同代表 水口真寿美
同 山西 美明

<連絡先> 東京都千代田区二番町12番地13
セブネスビル3階
樫の木総合法律事務所内
電話 03(6268)9550
<https://www.hpv-yakugai.net/>

<要請の趣旨>

厚生労働省のHPV感染症のホームページ記載について、国がHPVワクチン接種の積極的勧奨を中止していることを隠さずに、国民に分かりやすく明記する対応を直ちにとるように求めます。

<要請の理由>

1 積極的勧奨中止は国民の自己決定権にかかわる重要な情報であること

HPVワクチンについては、副反応に関して国民に十分な情報提供ができないという理由で、2013（平成25）年6月から、定期接種ワクチンでありながら接種の積極的な勧奨を中止するという異例の措置が続いています¹。

国が接種の積極的勧奨を中止しているワクチンであるという情報は、国民がHPVワクチン接種を受けるかどうかの意思決定をするための重要な情報です。

したがって、国民の自己決定権を保障するために、国が接種の積極的勧奨を中止しているという情報は、分かりやすく提供されなければなりません。

2 積極的勧奨中止の事実が国民に容易に分らないようにされていること

ところが、厚生労働省は、本年10月に改訂した新リーフレットにおいて、HPVワクチンの積極的勧奨を中止している旨の記載を削除しました（図1）。

また、厚生労働省のホームページのHPV感染症の特設ページ²においては、一見して明白に積極的勧奨が中止されていることが分かるように「積極的にはお勧めしていません」と記載された2013（平成25）年6月作成のリーフレット（図1参照）が、すくなくとも本年8月までは掲載されていました（図2①）が、現在

はこれが削除されており、新リーフレットだけが掲載されています（図3①）。

しかも、現在の特設ページの冒頭には「定期接種が行われています」と記載されていますが、本来はそれに続けて説明されるべき積極的勧奨中止に関する情報が記載されていません（図3②）。

現在の特設ページでは、「HPVワクチンに関するQ&A」をクリックし、さらには下の方にあるQ24～26までスクロールした人だけが、ようやく積極的勧奨中止に関する質問に行き当たるという現状にあります（Q24～26をクリックしても回答が展開されません）。

以上のとおり、国民が厚生労働省作成のリーフレットや前記ホームページを見ても、国がHPVワクチンについて積極的勧奨を中止していることは、容易に認識できません。

3 国民を欺く行為であること

(1) 厚生労働省は、本年10月9日付通知³によって、地方自治体に対して、新リーフレットの個別送付を求めています。新リーフレットが「情報提供を装ったアンフェアな接種勧奨」というべきものであり、多くの問題点があることは、本年7月28日付の原告団・弁護団の意見書⁴で指摘したとおりです。積極的勧奨の中止に関する記載を削除したことは特に問題であり、その不当性は図1に示したリーフレットの記載の変遷から明らかです。

(2) また、ホームページについても、前記のとおり一見して明白に積極的勧奨中止が分かる2013（平成25）年6月のリーフレットを削っただけでなく、少なくとも本年8月までは、「子宮頸がん予防ワクチンに関するQ&A」に加えて積極的勧奨中止の点に特化した「子宮頸がん予防ワクチン接種の『積極的な接種勧奨の差し控え』についてのQ&A」が並記されていた（図2②及び図3③）のに、現在は、積極的勧奨中止に特化したQ&Aを廃止して一本化し（図3④）、積極的勧奨中止についての情報は前記のとおりQ24～26という目立たない場所に移動されてしまっています。

(3) 以上のリーフレットの記載の変遷、厚生労働省の前記ホームページの現状と改定経過を総合すれば、厚生労働省は、HPVワクチンの積極的勧奨中止を、国民に対し、一見して分かるようには知らせないという方針を立てて対応をしていると言わざるを得ません。

これは国民を欺く行為です。厚生労働省の審議会に提出された調査結果では、国が積極的勧奨を中止しているという情報は、接種対象者のHPVワクチン接種に関する意思決定に影響を与える重要な情報であることが示されています⁵。このような重要な情報を隠して、国民にHPVワクチン接種の判断を求めることは到底許されません。

4 結論

私たちは、前記7月28日付意見書で新リーフレットの撤回を求めています。

加えて、以上のとおり、国が接種の積極的勧奨を中止していることを隠さずに、ホームページで分かりやすく明記する対応を直ちにとるように求めます。

以上

-
- ¹ 厚生労働省勧告 平成 25 年 6 月 14 日健発 0614 第 1 号
https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou28/pdf/kankoku_h25_6_01.pdf
 - ² 厚生労働省ホームページ「ヒトパピローマウイルス感染症～子宮頸がん(子宮けいがん)とHPVワクチン」
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou28/index.html>
 - ³ 厚生労働省通知 令和 2 年 10 月 9 日健発 1009 第 1 号、同健発 1009 第 1 号
<https://www.mhlw.go.jp/content/000680905.pdf>
<https://www.mhlw.go.jp/content/000680908.pdf>
 - ⁴ HPVワクチン薬害訴訟全国原告団・弁護団「HPVワクチンリーフレット改訂案に対する意見書―『情報提供を装ったアンフェアな接種勧奨』の撤回を求める―」
<https://www.hpv-yakugai.net/app/download/8022079054/200728%20statement-leaflet-unfair.pdf?t=1603155570>
 - ⁵ 令和元年 8 月 30 日厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）参考資料 4 「リーフレットのわかりやすさに関する調査報告書」
<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000541831.pdf>

2013年6月

子宮頸がん予防ワクチンの接種を受ける皆さまへ (平成25年6月版)

現在、子宮頸がん^{けい}予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。
 接種に当たっては、**有効性**と**リスク**を
 理解した上で受けてください。

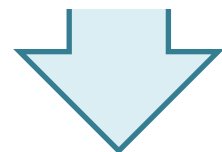
2018年1月

HPVワクチンは、^{せっきよくてき}積極的におすすめすることを一時的にやめています

 厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

2020年10月

このご案内は、小学校6年～高校1年相当の女の子やその保護者の方に、
 子宮けいがんやHPVワクチンについてよく知っていただくためのものです。
 接種をおすすめするお知らせをお送りするのではなく、
 希望される方が接種を受けられるよう、みなさまに情報をお届けしています。



国がHPVワクチンの積極的接種勧奨を今も中止していることが読み取れなくなった

一般の方向けの情報

- ▶ [副反応追跡調査結果について](#)
- ▶ [平成28年3月16日の成果発表会における発表内容について](#)
- ▶ [平成28年3月16日の成果発表会における池田修一氏の発表内容に関する厚生労働省の見解について](#)
- ▶ [平成29年度「子宮頸がんワクチン接種後に生じた症状に関する治療法の確立と情報提供についての研究」について](#)

①
積極的勧奨中止が明記されたリーフレット（2013年6月版）が直接掲示されていた

Q&A

- ▶ [子宮頸がん予防ワクチンに関するQ&A](#)
- ▶ [子宮頸がん予防ワクチン接種の「積極的な接種勧奨の差し控え」についてのQ&A](#)

②
接種勧奨中止に特化したQ&Aがトップページに並記されていた

病気について

- ▶ [ヒトパピローマウイルス感染症とは](#)

診療体制について

- ▶ [ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関について](#)

相談窓口について

- ▶ [ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に症状が生じた方に対する相談窓口について](#)

リーフレット



- ▶ [PDF リーフレット「子宮頸がん予防ワクチンの接種を受ける皆さまへ（平成25年6月版）」【PDF形式：255KB】](#)

一般の方向けの情報

病気になる

ヒトパピローマウイルス感染とは
ヒトパピローマウイルス（HPV）は、性経路のある女性であれば50%以上が生涯で一度は感染するとされている一般的なウイルスです。子宮頸がん、肛門がん、膣がんなどのがんや尖圭コンジローマ等多くの病気の発生に関与しています。特に、近年若い女性の子宮頸がん罹患が増えています。

HPV感染症を防ぐワクチン（HPVワクチン）は、小学校6年～高校1年相当の女子を対象に、定期接種が行われています。

【詳しい情報はこちらをご覧ください】

くまはこちら
小学校6年～高校1年相当の女子と保護者の方へ大切なお知らせ（概要版）

くもっと詳しく情報を知りたい方へ
小学校6年～高校1年相当の女子と保護者の方へ大切なお知らせ（詳細版）

リーフレット（概要版）【PDF形式：3,222KB】

リーフレット（詳細版）【PDF形式：4,380KB】

全てのリーフレットをご覧になりたい方は、「[国政情報提供](#)」のページをご覧ください。

ワクチン接種の効果

HPVワクチンは、子宮頸がんをおこしやすいタイプであるHPV16型と18型の感染を防ぐことができます。そのことにより、子宮頸がんの原因の50～70%を防ぎます。

HPVワクチンを導入することにより、子宮頸がんの発がんリスクを予防する効果が示されています。また、接種が進んでいる一部の国では、また研究の段階ですが、子宮頸がんを予防する効果を示すデータも出てきています。

標準的なワクチン接種スケジュール

2回接種（サーバリックス）：中学1年生の年に、1か月の間隔を置いて2回接種を行った後、1回目の接種から6か月の間隔を置いて1回の接種を行います。

4回接種（ガーダシル）：中学1年生の年に、2か月の間隔を置いて2回接種を行った後、1回目の接種から6か月の間隔を置いて1回の接種を行います。定期の予防接種は、各市町村が実施主体となっていますので、お住まいの市町村での実施方法など、詳細については、市町村の予防接種担当課にお問い合わせください。

HPVワクチンの接種を受けた方へ

HPVワクチンの接種を受けた後は、体調に変化がない十分に注意してください。

【詳しい情報はこちらをご覧ください】

HPVワクチンを受けたお子様と保護者の方へ

リーフレット（受けた後版）【PDF形式：1,298KB】

Q&A

HPVワクチンに関するQ&A

HPV感染症を防ぐワクチン（HPVワクチン）は、小学校6年～高校1年相当の女子を対象に、定期接種が行われています。

① 積極的勧奨中止を明記したリーフレット（2013年6月版）は特設ページのトップから削除された

② 現行の特設ページには、HPVワクチンの定期接種が行われていることだけが記載されており、同じ個所には、国が今も積極的勧奨を中止してることの説明がない

Q&A

HPVワクチンに関するQ&A

改定前

子宮頸がん予防ワクチンに関するQ&A

- 子宮頸がん予防ワクチンに関するQ&A
- 子宮頸がん予防ワクチン接種の「積極的な接種勧奨の差し控え」についてのQ&A

④ 積極的勧奨中止に特化したQ&Aを廃止して「HPVワクチンに関するQ&A」に一本化し、積極的勧奨中止に関する説明はその末尾に移動。

③ 特設ページのトップに接種勧奨中止に特化したQ&Aが並記されていた